

# 施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

## 施策体系

|           |   |         |     |    |                 |
|-----------|---|---------|-----|----|-----------------|
| 政策名(基本方針) | 4 | 生活環境の健康 | 施策名 | 21 | 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 |
|-----------|---|---------|-----|----|-----------------|

|       |       |     |  |
|-------|-------|-----|--|
| 施策統括部 | 市民生活部 | 関係課 |  |
| 施策主管課 | 環境衛生課 |     |  |

## 1 施策の目的と指標

|    |          |    |                           |
|----|----------|----|---------------------------|
| 対象 | 市民、市内事業所 | 意図 | ・廃棄物を減らす<br>・資源としてリサイクルする |
|----|----------|----|---------------------------|

| 成果指標 |                      | 単位 |
|------|----------------------|----|
| A    | 一人当たりの年間廃棄物の量        | kg |
| B    | 一事業所当たりの排出量          | kg |
| C    | 一般廃棄物のリサイクル率(事業系を除く) | %  |
| D    |                      |    |

## 2 指標等の推移

| 成果指標 | 30年度現状値 | 数値区分  | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 評価 | 背景として考えられること                                                                             |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------------------------------------------------------------------------------------------|
| A    | kg      | 195.2 | 成り行き値 | 195.5 | 195.5 | 195.5 | ○  | ごみの分別や生ごみ削減に取り組まれる市民の増加で燃えるごみ量が減少しています。また、有価物は民間の回収所に出される分が増加していると思われ資源ごみの総量も減少しています。    |
|      |         |       | 目標値   | 195.0 | 194.5 | 194.0 |    |                                                                                          |
|      |         |       | 実績値   | 204.7 | 201.8 | 199.7 |    |                                                                                          |
| B    | kg      | 4,191 | 成り行き値 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | ×  | リサイクル意識は向上していますが、新型コロナウイルスの影響が薄れ外食の機会が増えたこと及び事業所の増加に伴い、市内で働く人が増えていることなどの影響で排出量は概ね増加傾向です。 |
|      |         |       | 目標値   | 4,150 | 4,125 | 4,100 |    |                                                                                          |
|      |         |       | 実績値   | 3,722 | 4,119 | 4,622 |    |                                                                                          |
| C    | %       | 14.82 | 成り行き値 | 14.8  | 14.7  | 14.7  | ×  | リサイクル意識は向上していますが、新聞や雑誌、段ボールなどは、ごみでは無く有価物として民間が設置する無料・有料の回収所へ出す市民が増えたことが影響していると考えられます。    |
|      |         |       | 目標値   | 15.0  | 15.5  | 16.0  |    |                                                                                          |
|      |         |       | 実績値   | 14.0  | 12.9  | 13.3  |    |                                                                                          |
| D    |         |       | 成り行き値 |       |       |       |    |                                                                                          |
|      |         |       | 目標値   |       |       |       |    |                                                                                          |
|      |         |       | 実績値   |       |       |       |    |                                                                                          |

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(−5%) ×; 目標を未達成

| 事務事業数・コスト      |                  |         | 2年度 | 3年度     | 4年度     | 5年度     |         |
|----------------|------------------|---------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 事務事業数          |                  |         | 本数  | 10      | 9       | 9       | 7       |
| 事業費            | 財源内訳             | 国庫支出金   | 千円  | 3,700   | 3,000   | 0       | 0       |
|                |                  | 都道府県支出金 | 千円  | 0       | 0       | 0       | 250     |
|                |                  | 地方債     | 千円  | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                |                  | その他     | 千円  | 62,252  | 0       | 67,415  | 65,156  |
|                |                  | 繰入金     | 千円  | 0       | 68,308  | 0       | 0       |
|                |                  | 一般財源    | 千円  | 908,332 | 574,041 | 461,519 | 178,453 |
|                | 事業費計 (A)         |         | 千円  | 974,284 | 645,349 | 528,934 | 243,859 |
|                | (A)のうち指定経費       |         | 千円  | 717,480 | 412,174 | 42      | 119     |
|                | (A)のうち時間外、特殊勤務手当 |         | 千円  | 77      | 97      | 42      | 119     |
| 人件費            | 延べ業務時間           |         | 時間  | 4,440   | 5,030   | 4,954   | 4,996   |
|                | 人件費計 (B)         |         | 千円  | 17,507  | 19,667  | 18,854  | 18,195  |
| トータルコスト(A)+(B) |                  |         | 千円  | 991,791 | 665,016 | 547,788 | 262,054 |

※成果指標の目標値設定とその根拠

|   |                                                                                                                                                                                                        |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A | 人口増に伴い廃棄物の量の増加は見込まれるが、市民の減量化への取り組みの意識が向上しているため、一人当たりの廃棄物の量(年)の成り行き値は、令和5年度の成り行き値を平成30 年度水準とほぼ同等の195.5kg に設定しました。目標値は、エコまつりや資源物集団回収及び生ごみ処理機器の普及啓発等により減量化が図られるとして、令和5年度193.5kg に設定しました。                  |
| B | 一事業所当たりの排出量の成り行き値は、事業所数の増や廃棄物の排出量を考慮して、令和5年度の成り行き値を4,200kgに設定しました。目標値は、廃棄物搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、令和5年度の目標値を4,075kgに設定しました。                                                            |
| C | 一人当たりのリサイクルした資源の率は、再生資源集団回収団体の回収量と環境美化センターへの資源物回収量の合計が廃棄物の総量に占める割合で出しました。再生資源集団回収団体の回収量の減少に伴い、令和5年の成り行き値を14.6% に設定しました。目標値は、市民に対して積極的な取り組みによる分別回収の徹底と再生資源保管所等整備により微増していくものと考え、令和5年度の目標値を16.5% に設定しました。 |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

|                                     |
|-------------------------------------|
| ・循環型社会の構築を図り、ごみ減量に向けた資源リサイクルを促進します。 |
|-------------------------------------|

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>市民(事業所、地域、団体)の役割</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民は、マイバッグ等を利用し、レジ袋の削減に協力します。</li><li>・市民、事業所は、3R(リデュース:ごみの発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:ごみの再生利用) 及びリフューズ(拒否)などを実行し、廃棄物の発生を抑制します。</li><li>・市民、事業所は、ごみの分別をさらに徹底し、併せてごみの減量化を促進します。</li><li>・市民、事業所は、ごみ出しルールを遵守します。</li><li>・市民、地域、団体は、資源物のリサイクルに協力します。</li></ul> |
| <b>行政の役割(市がやるべきこと)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市は、ごみ減量のためにごみの量の「見える化」を行い、市民に啓発します。</li><li>・市は、ごみ出しルールやごみ減量方法等の周知・啓発を行います。</li><li>・市は、計画的に廃棄物を収集し、廃棄物の適正処理(資源のリサイクル等)を行います。</li><li>・市は、マイバッグ等の利用を促します。</li></ul>                                                                                  |

### ③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・コロナ禍の影響が収束し、社会経済の回復に伴い、家庭内におけるごみの量は減少していますが、一方で飲食店などの外食利用が増加していますが、リサイクルの意識が少しずつ浸透し、ゴミの減量化に繋がっています。
- ・ごみ出しのマナーが守られていないことがあります。
- ・資源物回収団体活動回数及び回収量が減少傾向にありますが、民間事業者による有価物としての資源物回収が進んでおり、ごみ総量の減少に繋がっています。
- ・ポイ捨て、不法投棄が依然として無くなりませんので、パトロールと啓発を継続する必要があります。

### ④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・地区のリサイクル推進事業は高齢化に伴い限界が見えてきた。リサイクル業者を誘致すること。
- ・不法投棄禁止の啓発を行うこと。
- ・各事業所から排出されるごみは市商工会等と密接に連携し削減に努めること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・ごみ減量化、資源化への啓発を強化し意識向上を図ること。

## 4 施策の評価

### ①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「市民や事業者に対し、ごみの減量化と違反ごみ撲滅の周知・啓発を行います。」につきましては、広報こうしや市ホームページ、出前講座や子ども会総会などの活用して、ごみ減量化やリサイクルへの取り組みを啓発しました。また、事業者に対しては、菊池広域連合クリーンの森合志における月に一度の抜き打ち検査(展開検査)を実施し、分別が出来ていない事業者のゴミ減量化と違反ゴミの撲滅に向けた指導を行いました。

②「資源物回収団体や各種団体による資源物回収が市のごみ処分費削減に直結していることを周知し、集団回収の活動を広げていただくよう促します。また、新たな団体が参加しやすいような取り組みを検討します。」につきましては、行政区長等や子ども会長等の会議に参加し、既に活動中の団体にはさらなる活動の促進を、まだ取り組みをしてないところには、新たに活動団体を作るよう依頼しました。

③「環境美化推進員と連携し、市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。」につきましては、年に2回の会議での周知・啓発と日々の推進員からの相談に寄り添った活動支援に努めました。

④「菊池広域連合関係市町において、ごみ袋の料金改定の協議を引き続き行います。」については、構成担当者会議において協議を行いました。合志市以外の3市町は改定の必要性も予定もないとのことで、構成市町が料金を合わせる必要はないとの結論に至りました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、再生資源集団回収助成事業、生ごみ処理機器設置補助事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・各種取り組みによる効果で、市民に対するごみの量は、ここ数年は減少傾向にあるが、事業者のごみの量は増加しているため、ごみ減量化に向けた分別の徹底と生ごみ3きり運動(使いきり、食べきり、水きり)の浸透に向けた啓発を引き続き行うこと。
- ・リサイクル意識の醸成とごみ減量化のためにも、資源物回収団体を増やす取り組みを継続していくこと。
- ・環境美化推進委員と連携し、外国人へのごみ出しルールの周知・啓発をさらに徹底すること。
- ・ごみ袋料金の改定については、菊池広域連合構成市町では統一しないという結論に至ったが、受益者負担の観点から、引き続き将来の料金改定を見据えて検討すること。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・家庭ごみの分別と減量化に理解を深めてもらうよう、外国人を含む市民への継続的な周知・啓発に努めること。
- ・ごみ出し時間の遵守などのルールについても引き続き周知・啓発を行うこと。
- ・ごみの再資源化や食品ロス削減の意識向上につながる取り組みを強化すること。
- ・ごみ袋料金の改定について、引き続き将来の料金改定を見据えて検討すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・不法投棄をさせない環境づくりを行うこと。
- ・ごみ出しルールの周知啓発方法を再検討すること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・外国人も含め、ごみ出しマナーの徹底を図ること。
- ・資源物回収団体への補助金単価の増を検討すること。
- ・資源物の持ち去り対策として、必要な箇所に防犯灯・防犯カメラの設置に努めること。
- ・空き缶持ち去りの徹底した取り締まりを行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ① 外国人を含めた市民及び事業所に対し、ごみ減量化に向けた分別の徹底と違反ごみの撲滅に向けた周知・啓発に努めます。
- ② ごみの削減とリサイクル促進のため、引き続き、資源物の集団回収の活動を支援します。
- ③ 民間施設の有価物回収所もごみ処理経費の削減とリサイクル意識の醸成に繋がることから、民間施設との連携について研究を行います。
- ④ ごみ袋料金の見直しについて、引き続き、将来に向けた検討を行います。